

令和5年度 第4回医療的ケア児等支援協議会 会議録

- 第1 日時 令和6年2月1日(木) 18時30分から20時30分
- 第2 場所 特別支援教育センター 1階 大会議室
- 第3 出席者
(委員) 山内豊浩委員(会長)、鈴木和香子委員(副会長)、塩田勉委員、
天野功二委員、浅岡梨恵委員、早川恵子委員、浅野一恵委員、
石原鉄也委員、牧野善浴委員、鈴木久美子委員

(事務局) 福井障害福祉企画課長、大石障害福祉企画課地域生活支援係長、
若林障害福祉企画課主任主事、松島障害者歯科保健センター主幹、
杉本こども園課主任主事、百瀬児童相談所主幹兼判定係長
花田こども園課主幹兼第2係長、大石こども園課主幹兼副主幹、
荒川幼保支援課主幹兼システム係長、横井保健予防課難病支援係長、
寺尾特別支援教育センター課長、柴田特別支援教育センター指導主事
- 第4 欠席者
(事務局) 影山陽委員、池田保健福祉長寿局局理事兼局次長兼健康福祉部長、
服部障害者歯科保健センター参事兼所長、
鈴木こども未来課主幹兼児童クラブ係長、
長田こども家庭課参事兼課長補佐、
- 第5 傍聴者 一般傍聴者 3名
報道機関 0社
- 第6 次 第 協議内容
(1) 生活介護事業所利用者把握調査の結果報告
(2) 医療的ケア児等の災害への備えに係る啓発ちらし vol.2 について
(3) 医療的ケア児等コーディネーター活動報告
(4) 各課の令和5年度の実績と成果、令和6年度の実績について
(5) 医療的ケアの自立に向けた支援について
(6) 新小学1年生の医療的ケアについて
- 第7 会議内容

次第2 報告

- (1) 生活介護事業所利用者の把握調査の結果報告 資料1
- (2) 医療的ケア児等の災害への備えに係る啓発ちらし vol.2 について 資料2
- (3) 医療的ケア児等コーディネーター活動報告 資料3 別紙1
- (4) 各課の令和5年度 of 取組みと成果、令和6年度 of 取組みについて 資料4 別紙2

【若林主任主事、医療的ケア児等コーディネーターから説明】

(山内会長)

今3つ報告をいただきましたけれども、この3点の説明に対しまして、委員の方から何かご質問ありましたらご発言をお願いします。

(牧野委員)

資料1の生活介護事業所の把握調査の結果について、68事業所のうち55事業所が回答していますが、残り13事業所は医療的ケアや重心の人がいない施設なのでしょうか。13事業所くらいだったら個別に聞けると思いますが、ここの追求はいかがでしょうか。

(若林主任主事)

一度電話をしていますが、回答がなかった事業所となります。今回の調査結果は、未回答の取り扱いとし、回答率が8割となりました。

(牧野委員)

調査の仕方としては理解できますが、災害時のためにも確認しておくことは重要です。重症心身障がい児者の人がいるのか、医療的ケアの必要な人がいるのか、イエスノーだけでも、回答いただいた方が良いと思います。

(若林主任主事)

ご意見ありがとうございます。来年度以降はしっかりと聞き取りをするようにしたいと思います。

(牧野委員)

就学前の医療的ケア児等を把握しているのでしょうか。過去に、学校に行っている人は別途把握しているので、それ以降の人を調査することになったと思いますが、全体像がどのくらいなのか集約したものを次回いただくと良いと思います。どちらにしても生活介護事業所の利用者は把握ができていると思いますので、今度災害時に対応できる事業所は50く

らいということですね。

以前実態調査をした時に、230人くらいだったと思うのですが、生活介護事業所が約50か所あるとすると、どのように支援等を行っていくか検討できるため、全体と内訳を教えてくださいましたらと思います。次回で結構でございますけれども、よろしくお願いします。

(若林主任主事)

未就学の調査も行っているため、ある程度全体像は見えてくると思います。また全体を見ることができるような形で、委員の皆様にご報告させていただきます。ご意見ありがとうございました。

(浅野委員)

アンケート結果の回答率が上がり、大変参考になりました。居住区別や年齢別が示されていると思うのですが、地区によって資源の差があると思います。医療的ケア児を受けてくれる施設とそうでない施設があると思うので、地区別に医療的ケアの種類の内容がどうか、年齢層がどうか、そのあたりまで分析していただくと、この地区は年齢が高い人が利用しているからより大変だとか、呼吸器の方々はこの時期に集中しているからより支援が必要なのではないかなど、見えてくると思います。静岡市は広いため、どのあたりにいるのかを把握するために分析していただけたらと思います。

(若林主任主事)

ありがとうございます。

(山内会長)

資料3で、6の課題(3)加算型の医療的ケア児とコーディネーターとの連携体制を構築と挙げてくださっていますが、今後どのような方法で連携をとっていきたいのか、具体案がありましたらぜひ教えていただきたいと思っています。

(植松コーディネーター)

報告でも申し上げましたが、地域の支援力を上げるために、加算型のコーディネーターと地域で支えている他の事業所や訪問看護ステーションも一緒にネットワークを作りたいと思っています。

皆さんが集まることは、お仕事忙しくて大変だと思います。そこで、コーディネーターや障害福祉企画課と一緒に検討していることとしては、Zoom等のオンラインで定期的に毎週、何月の第何曜日の何時からは必ずZoomで自由に入っていただき、知りたいことや悩んでいることとかあったら自由に話せる情報交換の場を作っていこうと考えています。時間はかかると思いますが、まずはネットワークを作っていくことが良いと意見が

出ているので、そのあたりを具体的に進めていけたらと思っています。

(山内会長)

医療的ケア児等コーディネーターいろんな職種の方がいると思いますので、ぜひ色々な方にご参加いただいて、ネットワークが作っていければより充実するのではないかと思いますので、期待しています。

その他は、さらにお願ひします。

(浅野委員)

医療的ケア児等コーディネーター活動報告ですが、毎年件数が増えており、できた当初の年は分かるのですが、年々増加していることは、すごく期待もされているし信頼されている証拠であり、素晴らしいと思います。また、こども病院の退院カンファレンスへ出席できるようになったことは、非常に大きなことだと思います。早期に支援に繋げることはとても大事だと思うので、出席したいことでその後支援に繋がられたかどうか、簡単にご説明いただけたらと思います。

(金丸コーディネーター)

現在退院カンファレンスに参加しているお子さんたちは、皆さんまだ生後1ヶ月から数ヶ月ぐらいのお子さんたちばかりなので、今特別何かということはないのですが、ご両親共に元々お仕事をされており、産後すぐに復帰を考えていたり、お仕事を辞めたくない方に対してフォローに入り、保健師と情報共有をしながら、どのような園にどのように入園するのか、お母さんやご家族と相談をし、希望にあった園と一緒に探していくという方法で協力しております。

(牧野委員)

資料2についてですが、塩田委員が災害関係で能登に行ってこられたようですが、その経験を反映するには間に合わなかったと今話されていまして、能登の経験やその次を踏まえ、V o 1.3も来年ぜひ進めていけたらと思います。テレビの画面にしても何にしても、その悲惨さは、能登と静岡で違うと思いますので、そこら辺も踏まえて、何かメッセージを出すことができたら良いと思います。ちなみに、静岡市障害者協会に勤めている職員松山が、能登に来週間くらい行く予定ですが、静岡の人は来ないでと言われました。

(若林主任主事)

また来年度以降も、今まで作った冊子の周知方法についてもご意見いただきながら、新たなV o 1.3ができるよう検討していきたいと思います。作成等のご協力をお願いすることもあるかと思いますが、その際はよろしくお願ひします。

(山内会長)

牧野委員のご発言を聞いていて思いました。確かに自分たちが被災し、自分たちが被災している中で支援する、してもらうことを想定していますが、おそらく今後も自分たちだけでなく他の地域が被災することもあるので、そのような時に、例えばすぐ近くの県や近くの市であれば、何かお手伝いや支援を行うべきだと思います。今後そのようなことも盛り込めたら、より良いものができるのではないかと思います。

【柴田指導主事、杉本主任主事、大石主幹兼副主幹、若林主任主事から説明】

(塩田委員)

医療的ケア実施の手引きについて、作成していただきありがとうございます。3点あるのですが、1点目が、医療機関の主治医がどこまで手引きを把握しているのかと思いました。今回初めて知りましたが、主治医もしくは市内の病院の医療的ケアを見るような先生方への配布等による周知を行った方が良いと思ひまして、ぜひ検討していただけたら思ひます。

2点目ですが、内容について、7ページに校外における医療的ケアについて、校外は基本看護職員が行う内容となっていますが、あまりこれをはっきりさせると学校のすぐ周囲に行く時等も結局看護師が必要になってしまい、あまり校外学習に参加できなくなってしまうのではないかと考えられます。手引きに記載してしまうと、基本的には看護職員のみに対応になってしまうので、もう少し上手く臨機応変対応できるような形にしておいていただけると良い気がします。

3点目が、今回特別支援教育センターで作成いただきましたが、こども園課も同じような案があるのか、ないとすれば同じように作った方が良いのか、その辺を検討していただけると良いと思ひました。

(柴田指導主事)

主治医等に配布することや、7ページの9番について、またセンターで持ち帰り、検討していきたいと思ひます。

(大石主幹兼副主幹)

また検討をしていきたいと思ひます。

(浅野委員)

前回からかなり発展しており、すごくありがたいと思ひます。特に3部署で話し合いをしてくださって、解決に結びついたので、非常にありがたいと思ひております。

2点質問があるので教えてください。資料4-1の⑤主な成果の2番目について、新規医療的ケア児について学校と保護者と共に、学校看護師も一緒に事前に情報共有できるよう

になったということですか。

(柴田指導主事)

学校と保護者を医療的ケア児等コーディネーターで情報共有をしました。看護師については、来年度の4月1日採用となりますので、前年に情報共有は難しいところです。

(浅野委員)

それに関して、できれば事前に把握したいと要望があったと他の地域の方に聞きましたが、入学の準備にあたり、お話する機会を持っているとお聞きしたので、なぜ可能な地域と可能でない地域があるのでしょうか。前もこの話は出たと思うのですが、事前に情報共有があるまたは医療的ケア児等コーディネーターからうまく伝えられる道があれば良いと思いますが、とにかく次の年に入ってくる子がどういう性格で、何に気を付けたほうが良いのかが分かると良いと思います。学校看護師は、看護業務だけでなく、その子の支援をしなければいけないため、知っておく必要があると思います。

(柴田指導主事)

情報共有については、来年度以降にはなってしまうと思います。ただ、来年度で言いますと、入学式が4月8日月曜日になります。そうしますと、4月1日の週は入学式前の週になりますので、この週に臨床研修で、お子さんや保護者と会う機会があったり、その週に任用式および研修会も特別支援教育センターで開いたりします。そこで情報共有もできますし、研修では支援員のやり方等、所長からお話をします。そういった場を活用して、事前に学校と看護職員で打合せを行うことも可能だとも思います。

(浅野委員)

そのように配慮していただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。2点目ですが、手引きの2ページ目の医療的ケアの実施者と特定行為の特定行為についてです。例えば、静岡県のガイドラインではこのようになっていますが、文科省だと人工呼吸器やインスリン等も一応入っています。あえて呼吸器やインスリン等が抜けているのは、なんとなく不思議で、静岡市が独自でガイドラインを作るにあたり、県に従わなければならないのか、呼吸器やインスリン等というのは、その他教育委員会が認める行為となるのか、例えば医療的ケア児等支援協議会がお願いすれば認めていただけるのか教えていただきたいです。

(柴田指導主事)

まずこの欄についてですが、必ずそうしなければいけないかもしれませんが、市としては静岡県をガイドラインに準ずる形で行っていきたいと考えています。

その他教育委員会が認める行為というところですが、この医療的ケア児等支援協議会で

ご意見をいただく場合があると思いますので、ご意見をいただいた後に教育委員会で決定をしていきたいと考えています。

(浅野委員)

質問ですが、年度途中で気管カニューレ中の吸引はOKですが、カニューレがない方の吸引はどうするのか等、そういった話が出てきたりします。例えば、インスリン注射の問題で、静岡県内では静岡市以外もすごく苦労しているのですが、そういった要望が強くなった時、どのようなところで検討していただけるのでしょうか。

(柴田指導主事)

検討する部分もあるかもしれませんが、先ほども申したとおり、医療的ケア児等支援協議会ではご意見をいただきまして、基本的には教育委員会で審議および決定をすると思います。

(塩田委員)

浅野委員がおっしゃっていることはとても重要だと思います。その他に、人工呼吸器の管理が含まれるかは、かなり大きなポイントです。インスリンもそうです。あまり狭めてしまうと、これが逆にハードルになってしまうと思います。

また、医療的ケア児等支援協議会に意見を求めているので、協議会の意見が反映されるべきだとも思いますし、慎重に検討していただく必要があると思います。今日すぐにはもちろん答えは出ないと思いますが、大事なポイントだと思います。

(柴田指導主事)

また検討させていただきたいと思います。

(山内会長)

この手引きができたタイミングにもよると思いますが、自分自身が実際関わっていますが、特別支援学校で今やっと呼吸器の付き添いなしのモデルケースについて、今年度第1号の方が2年目を終えるところです。来年度以降他の特別支援学校に広がっていく中で、今後記載の仕方も変更を検討されるようなことになるので、時期的なタイミングもあり、このタイミングで呼吸器が記載できるのかは難しいのではないかと思います。いずれはこの記載が変なバリアにならないようになってくれればありがたいと個人的にも思っています。

(牧野委員)

山内委員のご意見に関連してお話しします。静岡県の医療的ケア運営協議会が20年以上前からありますが、個別ケースの審査機関みたいになってしまっています。本来は体制を考

える場で、各々の個別ケースについて共通するものをまとめていけば良いのに、行っていないという噂を聞いています。今のところ運営体制や静岡市の学校教育の関係の運用の経緯について、どうするかを考える場になっておりますので、こういう手引きのようなものをどう作るのかは非常に重要だと思います。個別の案件を判定の場で取り扱うのか、それとも協議会の場で取り扱うのかという話は今後、多分1つ大きな課題になると思っていますので、その点については県の轍を踏まないようにやっていただきたいと思っています。

もう1つは、ナースの採用についてです。静岡市の特別支援教育センターと子ども未来課とこども園課でそれぞれ異なる方法になっているのですが、子ども未来課は学校にも関わらずどちらかというところこども園課に近い、訪問看護ステーションへの委託による方法と認識しております。